〇第6回白岡町自治基本条例町民推進会議（4月17日） 検討結果　A班

検討テーマ 「白岡町の住民参画に関する課題の解決策（町民側の課題）」

Ⅰ参画に対する町民の意識が低い

・住民の参加は自由意志による

・意識の欠落

・緊急に自分に関わる問題がない。

Ⅰを解決するために

Ⅱ分かりやすい広報による情報発信が必要

・広報の中に興味のある題材を探すようにする。

・広報がワンパターンである。

・広報をよく読むように心がける。

・見やすい広報

・広報に「参画」のスケジュールを示す（毎月、同じページに特別の欄を設ける。）

・住民の力を行政が求めていることをもっと知ってもらう。

Ⅱを発展させるために

・広報に町民の意見を出す広場が必要（ここに町民の意見が出せる。

・「参画」の意義を繰返しPR、周知する。

・参画の明確なメリットを提示する。

Ⅱ、Ⅲの壁となっているものを取り除くために

Ⅳ情報不足の解消

・意見募集や参画の公募に時間的余裕を持たせるとともに、公募の方法について検討を行う。

・意見を求めるだけの現状を根本的に見直す。（早い段階から参画してもらう。）

Ⅲ地域コミュニティーを醸成することが必要

・家庭内で話題を出す。

・子供と一緒に参加する。

・感想を回りに発する。

・サークル活動の支援

・友人を誘う。

Ⅲを発展させるために

・企画提案制度の実施（予算化）

・学校教育における企画コンペ

・10年後を見据えた教育プラン

Ⅴ住民参画の受皿、拡充を図る「窓口」を設置することが必要である。

行政側の窓口

・町民は意見を出すきっかけがほしい。

・町民の意見を多く集めることが町長参加の第一歩だと思う。

・町民の意見をすぐに受け付けてくれる窓口が充実していると参画できる。

・町民から出された意見を一覧にして掲示し、その意見に対する賛否の意見を出せると参加も増えてよい。

・公募での人数では町民の意見が反映されるとはいい難いので町民の意見募集の方が良い。

・町民は、日頃考えている意見を出すべき、行政側の窓口をはっきりさせてほしい。

・意見、不満の問い合わせを積極的にする。

町民側の窓口

・町民は、組織として動けない個人なので、訴える場所、機会が必要

・住民活動スペースの設置

Ⅵ住民側の「意識改革」の必要性や意識を繰り返しＰＲし「参画」推進の風土つくり

資料番号1